

北海道羅臼町議会

(事績2) 住民に開かれた議会

羅臼町議会は、平成23年、平成27年と2期連続無投票となり、議員のなり手不足は深刻化している。地方分権が進む中で、議会がその機能を十分発揮し、町民の付託に応えるため、議会の活性化を図る必要があり、統一地方選挙前の平成30年9月に議会改革特別委員会を設置した。

特別委員会では、町民に身近で開かれた議会・町民参加の議会を目指すため、「議会基本条例」の設置が必要ではとの決定がなされた。

その後、議会基本条例の設定に向け、議会基本条例を作成していた北海道内他町村議会での研修、町民が議会の活動をどのように捉え、今後どのような議会活動を望んでいるのかを検証するため、議会改革町民アンケートを実施し、アンケート結果を踏まえ、町民の意見を盛り込んだ、「羅臼町議会基本条例」を平成31年3月の第1回定例会に提案し、全会一致で可決した。

前任期中に議会基本条例は策定したが、平成31年4月の町議会選挙では、当初は10名の定員に対し現職の9名の立候補予定しかなく、定員割れも懸念されたが、告示日当日に高齢の元議員の立候補があり、辛うじて、定員割れは避けられたが、3期連続無投票となり、議員のなり手不足は、議員はもちろんのこと、町民全体にも問題の深刻化が浮き彫りとなった。

そのため、今任期においても、さらなる議会改革を推し進めなければならないと考え、令和元年6月に再び議会改革特別委員会を設置した。

まず、最初に着手したのは、常任委員会の活性化についてで、当町の議会は長年、常任委員会を実施後に本会議（定例会）を実施していたが、それでは、常任委員会の活動状況が町民に対しわからないとの指摘もあったことから、本会議で議案の上程後、常任委員会を実施することとし、終了後に再び本会議を行い、採決をする方法に町側とも検討を重ねた結果、令和元年12月から改めた。また、

常任委員会も町民に傍聴しやすい環境で行うほうがよいと考え、会議室での開催から庁舎内だけだが、テレビ中継もできる議場で実施することに変更した。

令和元年10月には、まちの将来を担う、高校生にも議会を身近に感じてもらいたいことから、羅臼町高校生一日議会を実施、模擬議会については、二十数年ぶりに開催を行った。一日議会には高校2年生33人が参加、6班に分かれ一般質問を行った。質問する際には班ごとにアドバイザー議員として、議会議員を配置、町側の答弁だけで終わらないよう、再質問のアドバイスをするなど、高校生が活発に議論できるよう工夫し、この取り組みは次年度以降も継続的に実施する予定である。

また、議員のなり手不足を解決するには、定数、報酬の問題を避けては通れず、議員一存でも決められないことから、令和2年6月に議会基本条例の一部改正を行い、町民15名で構成する議会改革サポート会議設置することにした。このサポート会議は令和2年9月に委員委嘱を行い、今後この15名と議会議員で定数、報酬など議会が抱える諸課題を議論していく予定で、令和3年12月を目途に定数、報酬の問題の一定の方向性を示したいと考えている。

羅臼町議会の議会改革は、現在のコロナウイルス感染症対策の影響により進捗が多少遅れ気味ではあるが、その他に大学の教授を招き議員研修を開催、これまで行っていた議会報告会や議会広報の在り方の検討など、議会改革サポート会議委員や町民等の意見を幅広く聴取していき、今後も町民により身近な議会になるよう鋭意努力していく。